

# 令和8年度 富山市の重点事業



合併20周年を迎えた富山市の魅力



富 山 市



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の行政諸施策の推進につきまして格別  
のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、令和8年度予算編成にあたり別紙事  
項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上  
げます。

令和7年7月

富山市長 藤井 裕久

富山市議会議長 高田 重信

# 目 次

| 番号 | 項 目                                                      | 担当部局         | 要 望 先                                                                             | 頁  | 新規<br>継続 |
|----|----------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----|----------|
| 1  | 「地域再生計画」への支援について                                         | 企画管理部        | 国：内閣官房、内閣府                                                                        | 1  | 継続       |
| 2  | 富山市スマートシティ推進事業への支援について                                   | 企画管理部        | 国：内閣官房、内閣府                                                                        | 2  | 継続       |
| 3  | 「富山市国土強靱化地域計画」への支援等について                                  | 防災危機<br>管理部  | 国：内閣官房、内閣府、<br>文部科学省、厚生労働省、<br>農林水産省、国土交通省<br>県：危機管理局、厚生部、<br>農林水産部、土木部、<br>教育委員会 | 3  | 継続       |
| 4  | SDGsの推進に資する事業への支援について                                    | 企画管理部        | 国：内閣府                                                                             | 4  | 継続       |
| 5  | 「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について                             | 活力都市<br>創造部  | 国：内閣府                                                                             | 5  | 継続       |
| 6  | 地方消費者行政の推進に係る財政支援について                                    | 市民生活部        | 国：内閣府<br>県：生活環境文化部                                                                | 7  | 継続       |
| 7  | こどもまんなか社会の推進について                                         | こども家庭<br>部   | 国：内閣府<br>県：厚生部                                                                    | 8  | 継続       |
| 8  | 地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について                               | 防災危機<br>管理部  | 国：内閣府、農林水産省、<br>国土交通省<br>県：農林水産部、土木部                                              | 9  | 継続       |
| 9  | 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について                                 | 企画管理部        | 国：総務省<br>県：地方創生局                                                                  | 10 | 継続       |
| 10 | 「富山市・高岡市・射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の整備への財政支援について              | 消防局          | 国：総務省<br>県：危機管理局                                                                  | 11 | 継続       |
| 11 | 特別支援学級の学級編制基準の緩和について                                     | 教育委員会        | 国：文部科学省<br>県：教育委員会                                                                | 12 | 継続       |
| 12 | 病床機能の転換に係る施設整備への支援について                                   | 病院事業局        | 国：厚生労働省<br>県：厚生部                                                                  | 13 | 新規       |
| 13 | 農業における担い手の育成・確保の促進について                                   | 農林水産部        | 国：農林水産省<br>県：農林水産部                                                                | 14 | 継続       |
| 14 | 有害鳥獣による農作物被害対策の支援について                                    | 農林水産部        | 国：農林水産省<br>県：農林水産部                                                                | 15 | 継続       |
| 15 | 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の事業促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援について | 農林水産部        | 国：農林水産省<br>県：農林水産部                                                                | 16 | 継続       |
| 16 | 県営ほ場整備事業の促進について                                          | 農林水産部        | 国：農林水産省<br>県：農林水産部                                                                | 17 | 継続       |
| 17 | 農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について                                | 農林水産部        | 国：農林水産省<br>県：農林水産部                                                                | 18 | 継続       |
| 18 | 令和6年能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた支援について                           | 防災危機<br>管理部  | 国：農林水産省、国土交通省<br>県：農林水産部、土木部                                                      | 19 | 継続       |
| 19 | 山のみち地域づくり交付金事業の促進について                                    | 農林水産部        | 国：農林水産省<br>県：農林水産部                                                                | 20 | 継続       |
| 20 | 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について                                | 活力都市<br>創造部  | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 21 | 継続       |
| 21 | 都市再生整備計画への支援について                                         | 活力都市<br>創造部  | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 23 | 継続       |
| 22 | 街路事業の促進について                                              | 建設部          | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 25 | 継続       |
| 23 | 都市公園事業の推進について                                            | 建設部          | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 27 | 継続       |
| 24 | 老朽下水道管対策事業の推進について                                        | 上下水道局        | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 29 | 継続       |
| 25 | 上下水道施設耐震化事業の推進について                                       | 上下水道局        | 国：国土交通省<br>県：厚生部、土木部                                                              | 31 | 新規       |
| 26 | 都市浸水対策の推進に係る財政支援について                                     | 建設部<br>上下水道局 | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 33 | 継続       |
| 27 | 直轄河川改修事業の促進について                                          | 建設部          | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 34 | 継続       |
| 28 | 県管理河川改修事業の促進について                                         | 建設部          | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 35 | 継続       |
| 29 | 土砂災害対策事業（県施行）の促進について                                     | 建設部          | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 36 | 継続       |
| 30 | 立山砂防事業の促進について                                            | 建設部          | 国：国土交通省<br>県：土木部                                                                  | 37 | 継続       |

| 番号 | 項 目                               | 担当部局        | 要 望 先                    | 頁  | 新規<br>継続 |
|----|-----------------------------------|-------------|--------------------------|----|----------|
| 31 | 身近な生活道路の整備推進について                  | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 38 | 継続       |
| 32 | 道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 39 | 継続       |
| 33 | 重要橋梁（神通大橋・八幡橋等）の更新事業の推進について       | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 40 | 継続       |
| 34 | 高規格道路富山高山連絡道路の整備促進について            | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 41 | 継続       |
| 35 | 高規格道路富山外郭環状道路の整備促進について            | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 43 | 継続       |
| 36 | 高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について    | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 45 | 継続       |
| 37 | 道路の除排雪に対する支援について                  | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 46 | 継続       |
| 38 | 市街地再開発事業の促進について                   | 活力都市<br>創造部 | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 47 | 継続       |
| 39 | 北陸新幹線の建設促進について                    | 活力都市<br>創造部 | 国：国土交通省<br>県：交通政策局       | 49 | 継続       |
| 40 | 地域公共交通の活性化に向けた支援について              | 活力都市<br>創造部 | 国：国土交通省<br>県：交通政策局       | 50 | 継続       |
| 41 | 富山港の整備促進及び富山外港の早期着手について           | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：土木部         | 51 | 継続       |
| 42 | 富岩運河・住友運河の整備促進について                | 建設部         | 国：国土交通省<br>県：観光推進局、土木部   | 53 | 継続       |
| 43 | 気象警報等の発表対象地域の細分化について              | 防災危機<br>管理部 | 国：国土交通省<br>県：危機管理局、土木部   | 54 | 新規       |
| 44 | ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について            | 環境部         | 国：環境省、経済産業省              | 55 | 継続       |
| 45 | クマによる人身被害防止対策の推進について              | 農林水産部       | 国：環境省<br>県：生活環境文化部、農林水産部 | 56 | 継続       |
| 46 | ニホンザルの捕獲対策の強化について                 | 農林水産部       | 県：生活環境文化部                | 57 | 新規       |

## 1 「地域再生計画」への支援について

本市は、人口減少と少子高齢化の進行による社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくため、「地域再生計画」を申請し、国から認定を受けています。また、令和7年3月には、「第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、地方創生の一層の推進に取り組んでいるところです。

つきましては、「地域再生計画」に盛り込んだ事業のさらなる推進のため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」等による安定的・継続的な支援について格段の配慮をお願いします。

### 認定を受けた地域再生計画

#### 1 富山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 (新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）)

認 定 日：令和7年3月

計画期間：令和7年度～令和11年度

##### <実施計画>

- (1) 市民との協働による地域課題の解決と付加価値の創造による持続可能なまちづくり事業
- (2) 若者・女性が魅力と感じる雇用の創出と、個別アプローチによる関係人口・移住促進事業
- (3) 共助と多様な担い手による「地域コミュニティ」の再生と「稼ぐ力」の向上事業
- (4) DX・GXと多様な人材の多様な働き方による都市の生産性向上事業
- (5) ニューヨーク・タイムズ「2025年に行くべき52か所」選定に伴うインバウンド対策事業

#### 2 富山市総合体育館Rコンセッション事業 (デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）)

認 定 日：令和6年8月

計画期間：令和6年度～令和10年度

##### <実施計画>

- ・富山市総合体育館Rコンセッション事業

## 2 富山市スマートシティ推進事業への支援について

人口減少と少子超高齢社会が進行する中、本市では「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んでおりますが、沿岸部から中山間地域までの広い市域を有する本市においては、地域課題や市民ニーズは多様化かつ複雑化しており、市内のどこに住んでいても不便さを感じることなく、安全・安心で誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進することが求められています。

このため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を深化させるため、デジタル技術の導入とデータの利活用により、市民生活の質と利便性の向上を図ることとして、企業や市民などと一体となり、地域特性や市民ニーズに即したサービスを創出する「富山市版スマートシティ」の実現に取り組んでいます。

つきましては、本市での**スマートシティ実現のための各種事業への継続的な支援**について格段の配慮をお願いします。

### 主な取組内容

- ・ 産学官の連携組織である富山市スマートシティ推進プラットフォームによるスマートシティ関連サービスの創出
- ・ 富山市センサーネットワークを利活用した民間事業者向け実証実験公募事業（実証実験環境の無償提供、ビジネスマッチング機会の提供等）
- ・ E B P Mの促進に向けた庁内体制の構築と、データ連携基盤の利活用拡大
- ・ 郊外部や中山間地域へのA I オンデマンド交通システムの導入など、デジタル技術を活用した地域公共交通の活性化
- ・ 県下自治体共同利用データ連携基盤を活用した新規サービスの横展開と県ならびに各自治体とのデータ連携の促進



スマートシティ推進プラットフォーム  
「SCRUM-T」設立総会（令和5年11月）  
（令和6年度末の会員数：221企業・団体）

### 3 「富山市国土強靱化地域計画」への支援等について

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成29年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱で回復力のある安全・安心なまちづくりを推進してまいりました。

令和4年3月には、これまでの国土強靱化の取組状況を踏まえながら、近年の気候変動や社会情勢の変化、国や県の動向等も考慮した新たな計画を策定し、第2期計画期間（令和4年度から令和8年度）として、引き続き、激甚化・頻発化する自然災害への備えとともに、人口減少や少子超高齢社会の進行等にも対応した持続可能なまちづくりの実現に取り組むこととしております。

こうした中、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、揺れや液状化現象による建物、道路、港湾、農地等に甚大な被害が市全域にわたって発生したほか、近年頻発化する豪雨災害では、床上・床下浸水による住家被害や土砂崩れ等による道路の被災が発生するなど、地震・津波・洪水に対する防災・減災対策を一層進めることが喫緊の課題となっております。

つきましては、「富山市国土強靱化地域計画」に位置づける事業を着実に実施できるよう、**国土強靱化のための5か年加速化対策完了後においても、引き続き通常予算とは別枠で国土強靱化に資する予算を確保されるなど、積極的な対策をお願い**します。

#### 主な事業

- ・地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実
- ・学校施設の整備・充実
- ・配水幹線整備事業の推進
- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進
- ・老朽下水道管対策事業の推進
- ・河川改修事業の促進
- ・橋梁の適正な維持管理・更新の推進

## 4 SDGsの推進に資する事業への支援について

本市は、貧困や飢餓、気候変動などの課題解決を目指すSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念に沿った取組を実施する都市として、平成30年度に、国の「SDGs未来都市」に選定されました。このことから、平成30年8月に策定した「富山市SDGs未来都市計画」に基づき、これまでの「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を、一層、深化・充実させるとともに、SDGsの理念を市民と共有し、地域の特性や魅力を高めた、持続可能な付加価値創造都市の実現に向けて、事業に取り組んでまいりました。

さらに、令和3年3月には、持続可能なまちづくりの深化を目指し、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的な取組を「重点プロジェクト」として位置付けた「第2次計画」を策定し、事業を推進してまいりました。

つきましては、**SDGsの推進に資する事業への支援**について格段の配慮をお願いします。

### 取組概要

- ・「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現
- ・ヘルシー&交流シティの形成と質の高いライフ・ワークスタイルの確立
- ・セーフ&環境スマートシティと自立分散型エネルギーシステムの構築
- ・産業活力の向上による技術・社会イノベーションの創造
- ・多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上



都市の理想を、富山から。



## 5 「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

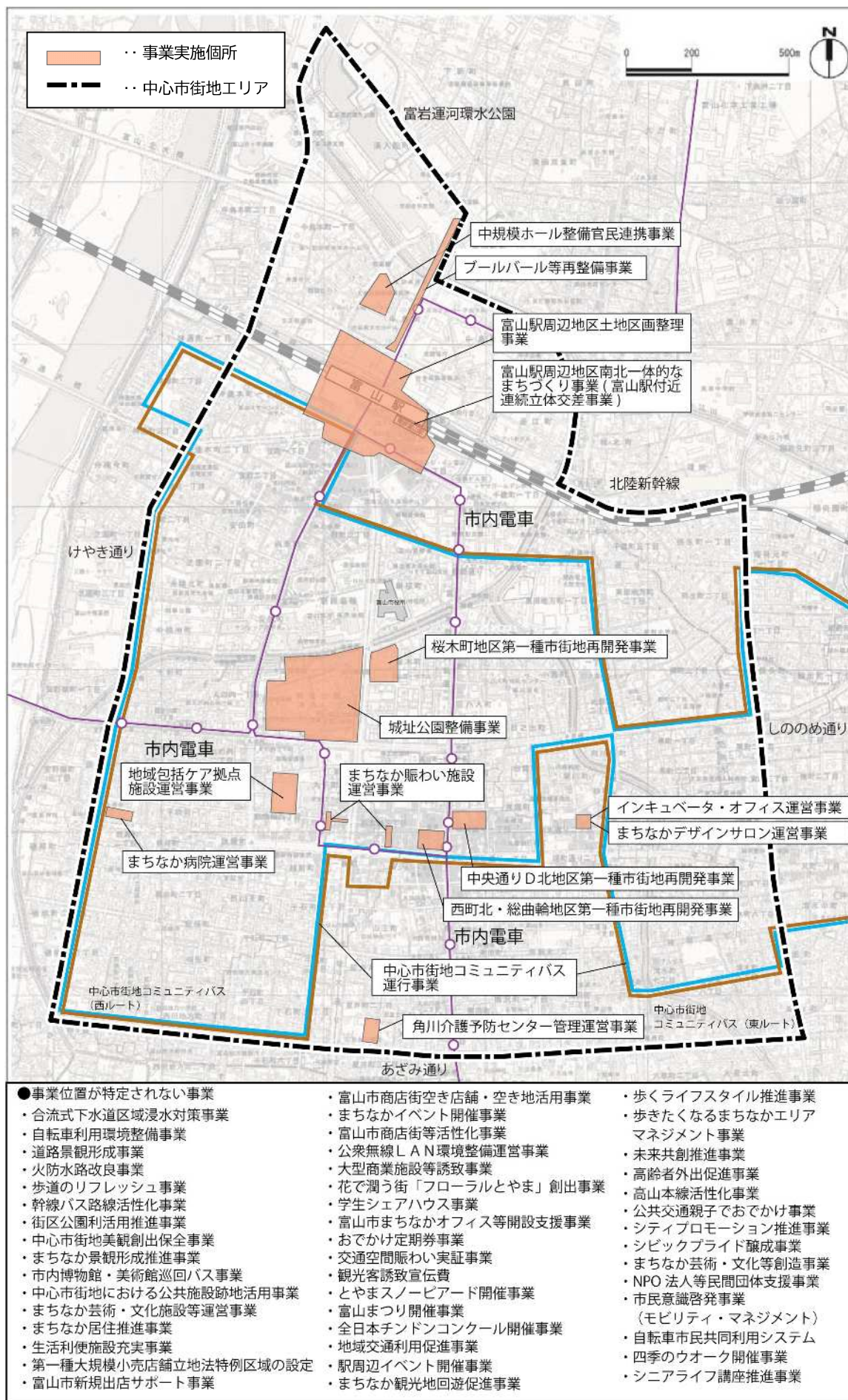
本市では、令和4年3月に「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち」を目指し、「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」、「商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち」、「多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち」の3つの目標を掲げるとともに、62事業を計画に位置付け、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでいるところです。

つきましては、本市の「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」に位置付ける事業の推進に対する総合的な支援について格段の配慮をお願いします。

### 主な事業

- ・ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
- ・ ブールバール等再整備事業
- ・ 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
- ・ 桜木町地区第一種市街地再開発事業
- ・ まちなか居住推進事業

◇事業実施箇所図（第4期富山市中心市街地活性化基本計画：令和4年4月～令和9年3月）



## 6 地方消費者行政の推進に係る財政支援について

本市では複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費者被害の未然防止や周知啓発を行うため「地方消費者行政強化交付金」を活用し、地方消費者行政の事業の充実・強化を図っております。

しかしながら、消費生活相談事業においては時限的な交付金の活用期間が終了したことにより、消費生活相談員7名による相談体制の充実や迷惑電話防止機能を搭載した電話機の購入補助事業については自主財源で取り組まざるを得なくなっております。今後更に支援が縮小された場合には、上記の交付金を活用した事業の廃止・縮小など事業推進への影響が懸念されます。

地方消費者行政を安定的に継続するには制度運営上の支援が必要であり、地方消費者行政の推進・強化が図られるよう、消費生活相談員担い手確保事業の継続・拡充をはじめ、財政支援の制度の新たな創設・拡充について格段の配慮をお願いします。

## 地方消費者行政の推進・強化における主な内容

- ・消費生活相談員、職員の専門研修参加の促進
- ・若年層の消費者教育の推進
- ・SDGsへの取組（食品ロス削減の取組）



富山市消費生活センター（富山駅前C i Cビル3階）

## 7 こどもまんなか社会の推進について

国においては、あらゆる取組・政策の中心にこどもを置き、常にこどもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、次元の異なる少子化対策の基本的方向を示す「こども未来戦略」に基づき、集中的な取組を実施することとされております。

本市では、令和6年度に策定した「富山市こども計画」に基づき取組を推進していくこととしており、基礎自治体の視点から、地域ニーズにも対応した、きめ細かな子育て支援など、こどもたちが健やかで幸せに成長でき、市民が「富山市で子育てをしたい」と感じる魅力ある、選ばれる都市「子育て日本一とやま」の実現を目指しております。

つきましては、**こどもまんなか社会の実現に向け、こども・子育て政策の促進と、本市独自の施策に対する財政支援**について格段の配慮をお願いします。

### 主な事項

- 1 国による制度の創設・拡充等
  - ・ 国によるこども医療費助成制度の創設
  - ・ 建設費の高騰に伴う認定こども園等の施設整備に対する交付基準額の引き上げ
  - ・ 国、県による障害児や発達が気にかかるこどもへの保育に対する助成制度における、施設の種類やこどもの支給認定区分別に異なる助成額の差異の解消
- 2 本市独自の施策に対する財政支援
  - ・ 乳児や障害児に加え、発達が気にかかるこどもを保育するための看護師や保育士の加配等、安心・安全な保育環境を整備する事業に対する財政支援
  - ・ 私立保育施設の保育士確保のための、産休代替職員等の費用助成に対する財政支援
  - ・ 保育施設等における副食費の助成、こどものインフルエンザ予防接種費の助成等、子育て世帯を経済的に支援する事業に対する財政支援



幼保連携型認定こども園  
めぐみこども園（令和7年1月完成）

## 8 地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について

本市では、令和4年4月に危機管理・防災・防犯・交通安全部門を一元化した「防災危機管理部」を創設し、様々な危機事象への対応力の強化を図るとともに、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正を踏まえ、「富山市地域防災計画」の見直しや「市街地を横断する呉羽山断層帯の位置の独自調査」の実施、「津波、地震、洪水等のハザードマップ」の作成、「富山市国土強靱化地域計画」の策定を行うなど、防災・減災の推進に取り組んでおります。

現在、学校や橋梁、下水道施設の耐震化・耐水化など各種災害対策に取り組んでおりますが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、揺れや液状化現象による建物、道路、漁港、農地等に甚大な被害が市全域にわたって発生し、その後の降雨や降雪による複合的な被害の拡大が懸念されたほか、近年頻発化する豪雨災害では、床上・床下浸水による住家被害や土砂崩れ等による道路の被災が発生するなど、地震・津波・洪水に対する防災・減災対策を一層進めることが喫緊の課題となっております。

つきましては、**市民の生命・身体・財産を保護するため、防災・減災対策の充実、財政支援**について格段の配慮をお願いします。

### 主な事項

- 1 防災意識を高めるための啓発事業や防災訓練への財政支援
- 2 下水道施設の耐震化・耐水化及びマンホールトイレの整備を推進するための財政支援
- 3 海岸保全施設や河川堤防の整備（津波対策・洪水対策・侵食対策）
- 4 洪水リスクの現地表示の整備を推進するための財政支援



マンホールトイレ  
(堀川小学校)



賞味期限が近づいた災害用の備蓄食料  
を活用した啓発事業  
(梱包ケースに防災情報を掲載)

## 9 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について

本市は、平成30年1月に、周辺4市町村（滑川市・舟橋村・上市町・立山町）と地方自治法に基づく連携協約を締結し、連携中枢都市圏を形成しました。

令和5年2月には「第2期富山広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、引き続き本市が中心となり「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の各分野において、連携市町村とともに事業に取り組んでいるところです。

つきましては、持続可能な地域社会の形成と、圏域住民が安心、快適に暮らしていける活力ある住みよい魅力あふれる都市圏実現のため「第2期富山広域連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けた連携事業の推進について格段の配慮をお願いします。

### 連携事業

- 1 圏域全体の経済成長のけん引
  - ・富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
  - ・若年者就職支援事業
  - ・とやま経営実践塾開催事業
  - ・創業支援事業
  - ・滞在型観光連携事業
- 2 高次の都市機能の集積・強化
  - ・二次救急医療体制の確保
  - ・富山駅周辺整備事業
- 3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
  - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における障害児支援事業
  - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業
  - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における産後ケア事業
  - ・高齢者虐待等発生時の一時保護事業
  - ・市民後見人育成事業
  - ・私立保育所・病院等で実施する病児保育事業
  - ・「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業
  - ・孫とおでかけ支援事業
  - ・オーバード・ホール(中ホール)を核とした住民参加型イベント開催事業
  - ・企業誘致連携事業
  - ・有害鳥獣農作物被害対策事業
  - ・広域防災連携事業
  - ・鉄道施設総合安全対策事業
  - ・親子でおでかけ事業
  - ・社会インフラの老朽化対策連携事業
  - ・花き生産振興事業
  - ・移住促進事業
  - ・SDGs推進事業

## 10 「富山市・高岡市・射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の整備への財政支援について

富山市・高岡市・射水市の3市は、富山県の中心部から西部にかけて位置し、共に富山湾の沿岸部に接しており、平成23年に本州の日本海側では2港のみの「国際拠点港湾」に指定された伏木富山港（富山市（富山港）、射水市（富山新港）、高岡市（伏木港））を有しています。

市町村が消防の任務を確実に遂行し、区域内における消防責任を十分に果たすための目標となる消防力の整備指針（総務省消防庁）では、消防艇を国際拠点港湾における火災の鎮圧等に必要と認められる数を整備するよう定められております。

このため、現在、富山市と高岡市が消防艇を保有し、災害対応にあたっておりますが、老朽化（富山市：昭和63年就航、高岡市：平成7年就航）により、毎年の整備費が高額となっており、部品の供給も難しい状態となっております。

このことから、令和6年7月、富山市、高岡市及び射水市の3市は、本県唯一の国際拠点港湾である伏木富山港をはじめ、沿岸部の災害対応に万全を期すことを目的に、消防庁が進める「消防の広域化及び連携・協力の推進」による消防力の強化に呼応し、新たに消防艇を共同で整備、運航することについて、地方自治法に基づく連携協約を締結したところです。

つきましては、令和7年度末までとされる「緊急防災・減災事業債」の事業期間を延長いただき、また、国から財政支援がある「消防の連携・協力」に資する市町村の取組に対する県の補助金制度を創設されるなど、「富山市・高岡市・射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の整備への財政支援について、格段の配慮をお願いします。

### 事業内容

- 1 年 度 令和6年度～令和8年度
- 2 総事業費 670百万円
- 3 事業内容 消防艇の整備



参考 消防艇うみかぜ（川崎市）

## 11 特別支援学級の学級編制基準の緩和について

市内小・中学校における令和6年度の特別支援学級は、小学校で153学級、中学校で59学級あり、昨年度から小学校で11学級の増、中学校で1学級の増となっており、近年は増加傾向となっています。その特別支援学級において、最大定員の8人が在籍する学級は、小学校で12学級、中学校で4学級となっております。また7人が在籍する学級は小学校で8学級、中学校で9学級となっており、それぞれ複数の学年にわたる児童生徒が在籍しております。

これらの多人数が在籍する特別支援学級には、専門的な知識や豊富な経験を有する教員を優先的に配置しておりますが、気持ちが不安定になった児童生徒への対応や、障害の状況に即した指導等、多様な教育的ニーズへの対応が求められる中、1人の教員が7～8人の児童生徒に個別に対応することへの負担が著しく大きくなってきています。

加えて、市教育支援委員会において、特別支援学校への就学が適当であると判定した子どもであっても、地域の小・中学校に就学を希望する事例が複数あり、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の程度が年々重くなってきています。

教育的ニーズが異なる一人一人の児童生徒に応じた、きめ細かな指導や支援を進めるためにも、一学級あたりの定員の引き下げが課題となっております。

つきましては、喫緊の課題への対応に向けて、**国や県による特別支援学級の学級編制基準の緩和について**格段の配慮をお願いします。

### 主な事項

- ・特別支援学級における学級編制基準を見直し、標準の児童生徒数を8人から特別支援学校並みの6人まで引き下げること。

## 12 病床機能の転換に係る施設整備への支援について

本市では、高度急性期・急性期機能を有する富山市民病院と、回復期機能を有する富山まちなか病院を運営しております。

富山まちなか病院は、本市の都心地区に位置する唯一の公的病院として、救急や災害、感染症などの政策医療のほか、都心地区における地域包括ケアシステムの一翼を担うことで本市の主要施策である「コンパクトなまちづくり」の推進にも寄与しております。

また、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、医療を取り巻く環境が急速に変化している中、富山医療圏では高度急性期・急性期病床は過剰である一方、回復期病床は不足しており、今後も高齢者を中心とした回復期機能の需要は高まっていくことが見込まれております。

こうしたことから、本市では、将来の医療需要の変化に対応した病床機能を確保していくため、両病院間での病床再編により回復期病床の増床を図るなど、病院事業全体として病床機能の転換を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、**病床機能の転換に係る施設整備に対する実勢価格に合わせた財政的支援**について格段の配慮をお願いします。

1 事業年度 令和8年度～令和12年度

2 事業費 2,120百万円



富山まちなか病院



富山市民病院

## 13 農業における担い手の育成・確保の促進について

農業者の減少や高齢化により、後継者不足が進行し、耕作放棄地の増加等が懸念されるなか、地域農業を振興するためには、新規就農者を確保するとともに、スマート農業を推進するなど、担い手の経営基盤を強化していくことが課題となっています。

つきましては、**担い手の育成・確保や農地の集約・集積化を促進するため、次の各事業の予算の十分な確保と配分**について格段の配慮をお願いします。

- 1 経営開始資金事業  
(新規就農者への経営確立に資する資金の交付)
- 2 機構集積協力金交付事業  
(農地バンクを通じ農地集積に取り組む地域への協力金等)
- 3 経営発展支援事業  
(新規就農者の経営発展のための機械・施設の導入支援)
- 4 農地利用効率化等支援交付金事業  
(地域計画の目標地図に位置付けられた者への農地集約化のための機械・施設の導入支援)
- 5 とやま型集落営農スマート農機導入事業  
(集落営農組織が効率化・省力化するためのスマート農業機械等の導入支援)



スマート農業機械による作業風景

## 14 有害鳥獣による農作物被害対策の支援について

本市では、近年、イノシシやカラス等による農作物被害がピーク時に比べ減少したものの、電気柵等を設置していない農地を中心に未だに被害が発生している中、豚熱の流行の沈静化に伴いイノシシが再び増加していることや、ニホンジカの被害や捕獲数が徐々に増加している状況から、有害鳥獣対策の継続的な実施が必要となっております。

つきましては、これら有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止するため、引き続き**有害鳥獣による農作物被害対策の支援**について格段の配慮をお願いします。

### 1 実施箇所 富山市全域

- ### 2 事業概要
- ・イノシシ、ニホンジカ等防除用電気柵導入
  - ・カラス等防除用つや消し黒ワイヤー導入
  - ・イノシシ、ニホンジカ等捕獲用檻導入
  - ・イノシシ、ニホンジカ等緊急捕獲活動支援事業
  - ・豚熱感染イノシシ対策 等

富山市における有害鳥獣による農作物被害額の年度別推移 (単位：万円)

|       | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年  | 令和2年  | 令和3年  | 令和4年  | 令和5年 | 令和6年  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| イノシシ  | 1,295 | 1,866 | 807   | 1,295 | 313   | 1,253 | 965   | 435  | 563   |
| ニホンザル | 65    | 31    |       |       | 8     | 92    | 221   | 107  | 224   |
| カラス   | 4,964 | 1,611 | 791   | 1,028 | 1,201 | 784   | 867   | 318  | 447   |
| ニホンジカ |       |       |       |       |       |       | 5     |      | 19    |
| その他   | 587   | 188   | 87    | 114   | 431   | 167   | 111   | 36   | 157   |
| 計     | 6,911 | 3,696 | 1,685 | 2,437 | 1,953 | 2,296 | 2,169 | 896  | 1,410 |

富山市におけるイノシシ・ニホンジカの許可捕獲頭数の年度別推移 (単位：頭)

|       | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年  | 令和6年 |
|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|------|
| イノシシ  | 333   | 419   | 477   | 527  | 487  | 501  | 472  | 1,112 | 695  |
| ニホンジカ | 34    | 40    | 15    | 19   | 48   | 50   | 178  | 181   | 275  |

## 15 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の事業促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援について

本市の水橋地区の農地におきましては、ほとんどが10a未満の水田で農道も狭く大型機械が導入できないため、競争力のある農業の実現が困難な状況です。

このことから、本地区において、農村・農業者の大幅な所得向上と先進的な農業の実現を目指し、①農作業の省力化等による農業生産性の向上と農地の集積・集約化による担い手の体質強化を促進するための大区画化・汎用化、②スマート農業の導入による経営強化、③高収益作物の導入、6次産業化や海外輸出の拡大等による産地収益力の向上などに取り組むこととしております。

このような取組を積極的に推し進めるため、次世代農業を可能とする基盤整備と、併せてスマート農業の導入に必要となる情報通信環境整備の検討を進めております。

つきましては、これらの実現に向け、**国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の事業促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援**について格段の配慮をお願いします。

### 事業内容

#### 1 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」

- (1) 年 度 令和3年度～令和15年度
- (2) 総事業費 26,148百万円
- (3) 事業概要 農地整備（ほ場整備）A=620ha 1地区
- (4) 施 行 者 国

#### 2 スマート農業等の情報環境整備

- (1) 年 度 令和5年度～令和9年度（予定）
- (2) 事業概要 スマート農業の導入に必要となる情報通信環境整備
- (3) 施 行 者 市



ほ場整備前



ほ場整備後

整備状況

## 16 県営ほ場整備事業の促進について

本市には、狭小な区画の農地や排水不良等の問題を抱える地区があり、これらの地区においては、大型機械の導入等による効率的な営農が難しく、今後、農地の大区画化や暗渠排水整備など、農業基盤の整備を推進し、農業経営の安定化に努める必要があります。

つきましては、農地の大区画化や汎用化等に取り組むことのできる**県営ほ場整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

### 事業内容

- 1 年 度 平成26年度～令和13年度
- 2 総事業費 14,505百万円
- 3 事業内容 農地整備（ほ場整備）A=419ha 11地区
- 4 施 行 者 富山県



## 17 農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について

本市には防災重点農業用ため池が53か所あり、県と連携しながら調査、工事等を進めており、30か所について地震耐性調査が完了し、要対策と判定された18か所のうち3か所で対策工事が完了したところです。

しかしながら、対策が必要なため池は多く残されており、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期限内の令和12年度までに、防災・減災対策を推進していくことが喫緊の課題となっております。

つきましては、受益面積に関わらず、**防災重点農業用ため池の防災・減災対策への財政支援の継続**について格段の配慮をお願いします。

### 事業内容

1 事業年度 平成25年度～

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 2 事業概要 | 防災重点農業用ため池の地震耐性調査 |
|        | 令和6年度まで 30か所完了    |
|        | 内要対策（地震耐性） 18か所   |
|        | 未調査 23か所          |

### 防災重点農業用ため池の防災工事

|        |              |
|--------|--------------|
| 完了・着手済 | 3か所（廃止工事を除く） |
| 未着手    | 15か所         |

### 【地震耐性調査実施状況】



まきがしま いけ やまだすくぼう  
牧ヶ島の池（富山市山田宿坊地内）

### 【防災工事実施状況】



やがたにいけ さんのくま  
熊ヶ谷池（富山市三熊地内）

## 18 令和6年能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた支援について

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震は、石川県を中心に富山県、新潟県、福井県に甚大な人的・物的被害をもたらし、本市においても、建物、道路、漁港、農地等に甚大な被害が発生しているほか、液状化現象による住宅等の被害が各所で見られるなど、市全域にわたり複合的な被害を受けています。

こうした状況のなか、令和6年5月に「富山市復旧・復興ロードマップ」を策定し力強い復興と都市の強靱化に取り組んでおりますが、復旧・復興が遅れば地域経済に与える影響はもとより、人口減少と高齢化に直面する地域社会に深刻な打撃を与えるものと危惧しています。

つきましては、**被災地域の早期復旧・復興に向けた取組をさらに強化し、加速させるため次の事項に対する支援**について格段の配慮をお願いします。

### 主な事項

- 1 液状化現象が顕著であった地区において、今後の大規模地震に伴い発生し得る液状化被害を抑制するため、宅地と道路等の一体的な液状化防止対策の検討に対する技術的支援及び財政支援
- 2 農地、農業用施設の早期復旧へ向けた技術的支援及び財政支援
- 3 漁港施設の早期復旧へ向けた技術的支援及び財政支援



液状化した道路（蓮町五丁目地内）



水路底が破損した農業用水路（上飯野地内）

## 19 山のみち地域づくり交付金事業の促進について

山のみち地域づくり交付金事業は、旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って創設された事業です。有峰線外4路線は本市南部の広大な森林資源を有する山間地を縦横断する幹線林道として、大きな役割を担っております。

つきましては、引き続き**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

### 1 整備中路線

#### (1) 大沢野・八尾線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

### 2 早期着手要望路線

#### (1) 有峰線

事業内容 延長 8.9 km 幅員 7.0 m

#### (2) 大山・大沢野線

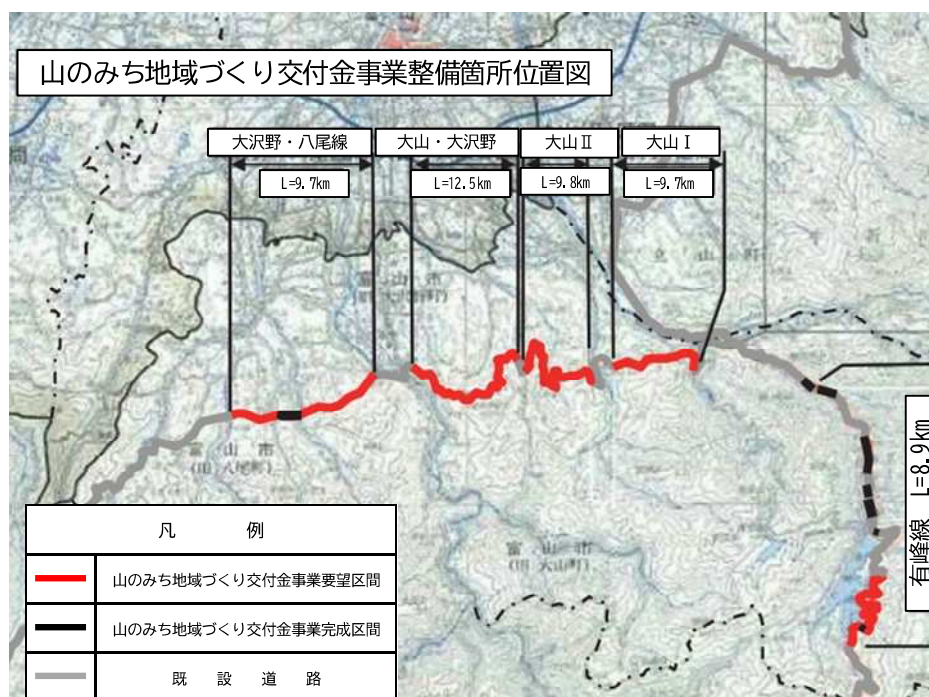
事業内容 延長 12.5 km 幅員 7.0 m

#### (3) 大山Ⅰ線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

#### (4) 大山Ⅱ線

事業内容 延長 9.8 km 幅員 7.0 m



## 20 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について

本市が、県都として一層発展していくためには、富山駅周辺地区の都市基盤の充実と創造性あふれる賑わいが是非とも必要です。これまでに路面電車の南北接続や都市計画道路富山駅南北線等の事業が完了したことにより、駅周辺の利便性が大きく向上してきており、今後も富山地方鉄道の連続立体交差事業や都市計画道路富山駅横断東線の整備等の富山駅周辺地区土地区画整理事業、都市計画道路堀川線整備事業を推し進め、南北一体的なまちづくりを完成させることが必要であると考えております。

このことから、駅周辺地区の円滑な交通の確保と市街地の一体化を促進する連続立体交差事業や土地利用の高度化を図る土地区画整理事業など富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進について格段の配慮をお願いします。

### 1 富山駅付近連続立体交差事業

- (1) 事業年度 平成17年度～令和12年度
- (2) 総事業費 約52,042百万円
- (3) 事業延長 約1.8km
- (4) 施 行 者 富山県

### 2 富山駅周辺地区土地区画整理事業

- (1) 事業年度 平成18年度～令和14年度
- (2) 総事業費 約14,500百万円
- (3) 施行面積 約10.4ha
- (4) 施 行 者 富山市

### 3 都市計画道路堀川線整備事業

- (1) 事業年度 令和5年度～令和16年度
- (2) 総事業費 約1,936百万円
- (3) 事業概要 延長：約450m 幅員：27m
- (4) 施 行 者 富山市

# 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり計画図

都市計画道路 湊入町線

都市計画道路 牛島橋二區線

富山駅付近連続立体交差事業 L = 1.8 Km

都市計画道路 牛島橋二區線

都市計画道路 富山駅南北線

都市計画道路 富山駅横断東線

都市計画道路 堀川線

富山地方鉄道高架化 完成イメージ

都市計画道路牛島橋二區線整備事業

富山駅自由通路等整備事業

富山駅周辺地区土地区画整理事業 A = 10.4ha

凡 例

- 北陸新幹線
- 在来線 (あいの風とやま鉄道)
- 富山地方鉄道本線
- 富山港線
- 路面電車南北接続事業第Ⅰ期 (完成)
- 路面電車南北接続事業第Ⅱ期 (完成)
- 既存路面電車 (富山地鉄)
- 土地区画整理事業施行区域
- 都市計画道路
- 駅前広場
- 南北自由通路 (完成)
- 東西自由通路 (完成)

北口駅前広場

南口駅前広場

南北自由通路

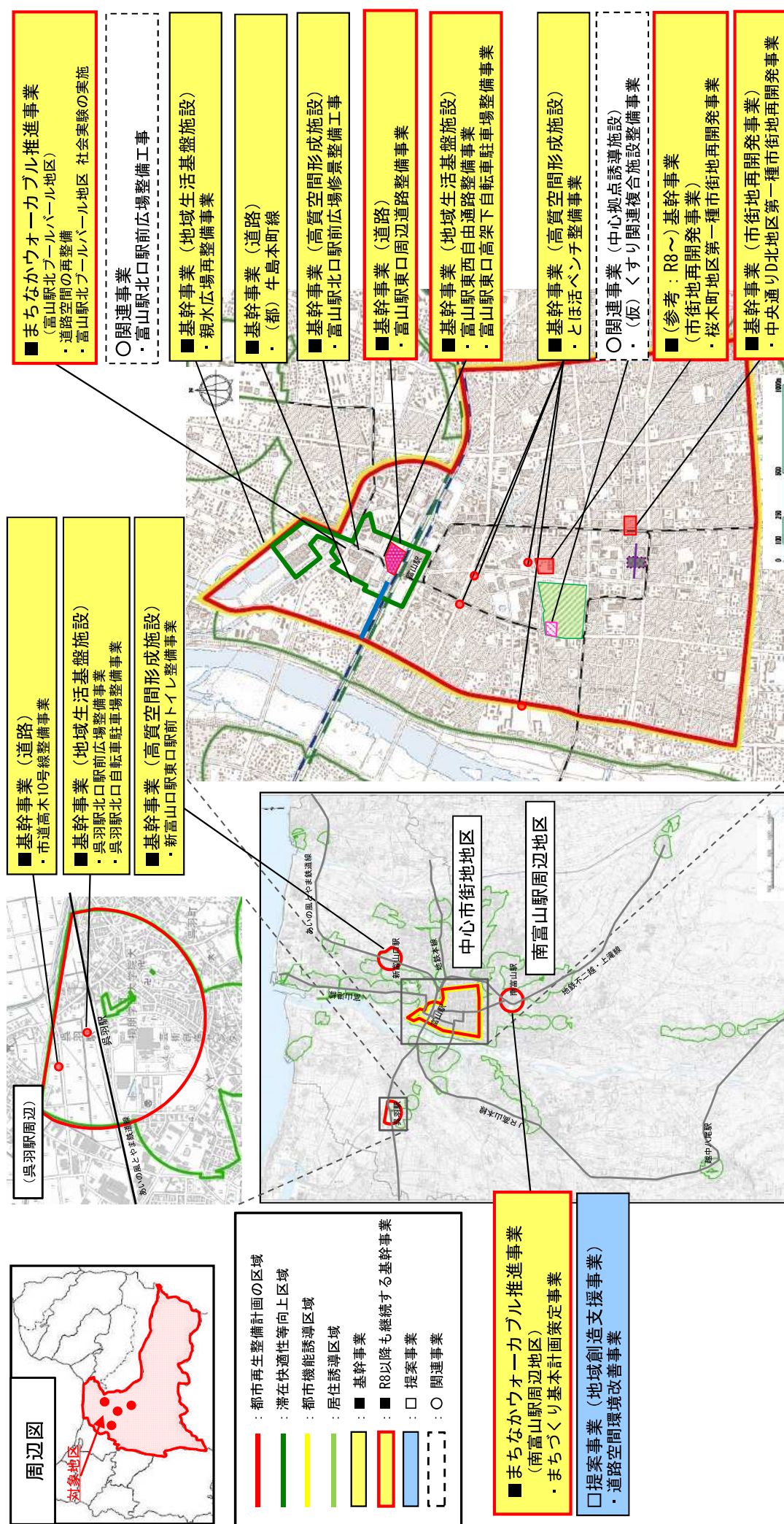
## 21 都市再生整備計画への支援について

本市の「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の推進のため、富山市中心市街地地区都市再生整備計画に基づく都市構造再編集中支援事業並びにまちなかウォークアブル推進事業の推進をはじめ、必要な都市機能の整備に対し総合的かつ集中的な支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 令和6年度～令和12年度
- 2 総事業費 14,391.5百万円（予定）
- 3 地区面積 515ha（中心市街地地区・南富山駅周辺地区）
- 4 まちづくりの目標
  - 目標－1 公共交通沿線地区への居住推進
  - 目標－2 公共交通の活性化
  - 目標－3 中心市街地を含む地域拠点の活性化
- 5 主な事業
  - 基幹事業
    - ・富山駅東口周辺道路整備事業
    - ・富山駅東口高架下自転車駐車場整備事業
    - ・中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
    - ・桜木町地区第一種市街地再開発事業
  - 提案事業
    - ・まちなか居住推進事業
    - ・公共交通沿線居住推進事業

整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業及びまちなかウォーカーカブル推進事業)

(※R3～R7年度計画)



## 22 街路事業の促進について

都市計画道路<sup>あいでんきただい</sup>綾田北代線は、富山駅北側に位置し神通川の東西を結び、また、都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部を結ぶ重要な幹線道路であり、ともに交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要です。  
つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

### 1 綾田北代線（継続）

#### （1）準用河川馬渡川～市道石坂安養坊線（整備促進）

- ア. 事業年度 平成17年度～
- イ. 全体事業費 600百万円
- ウ. 延長：340m 幅員：20.0m
- エ. 施行者 富山県



〔綾田北代線〕 永楽町地内

#### （2）奥田中学校前停留場～牛島新町交差点 （整備推進）

- ア. 事業年度 平成16年度～
- イ. 全体事業費 2,571百万円
- ウ. 延長：490m 幅員：26.5m
- エ. 施行者 富山市

#### （3）市道石坂安養坊線～県道四方新中茶屋線（整備計画策定）

- ア. 整備延長 1,385m
- イ. 施行者 富山県

### 2 東岩瀬線（継続）

#### （1）上野新町（整備促進）

- ア. 事業年度 平成29年度～
- イ. 全体事業費 1,781百万円
- ウ. 延長：495m 幅員：27.0m
- エ. 施行者 富山県

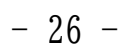


〔東岩瀬線〕 上野新町地内

#### （2）蓮町一丁目（整備促進）

- ア. 事業年度 令和2年度～
- イ. 全体事業費 1,764百万円
- ウ. 延長：125m 幅員：27.0～27.8m
- エ. 施行者 富山県

ア. 整備延長 585m  
イ. 施 行 者 富山県



## 23 都市公園事業の推進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

また、既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

### 1 城山公園（継続）

- （１）公園種別 総合公園
- （２）整備面積 324.7ha
- （３）事業年度 平成23年度～
- （４）事業内容 園路工

### 2 山室二区公園（継続）

- （１）公園種別 地区公園
- （２）整備面積 5.8ha
- （３）事業年度 平成12年度～
- （４）事業内容 園路広場工

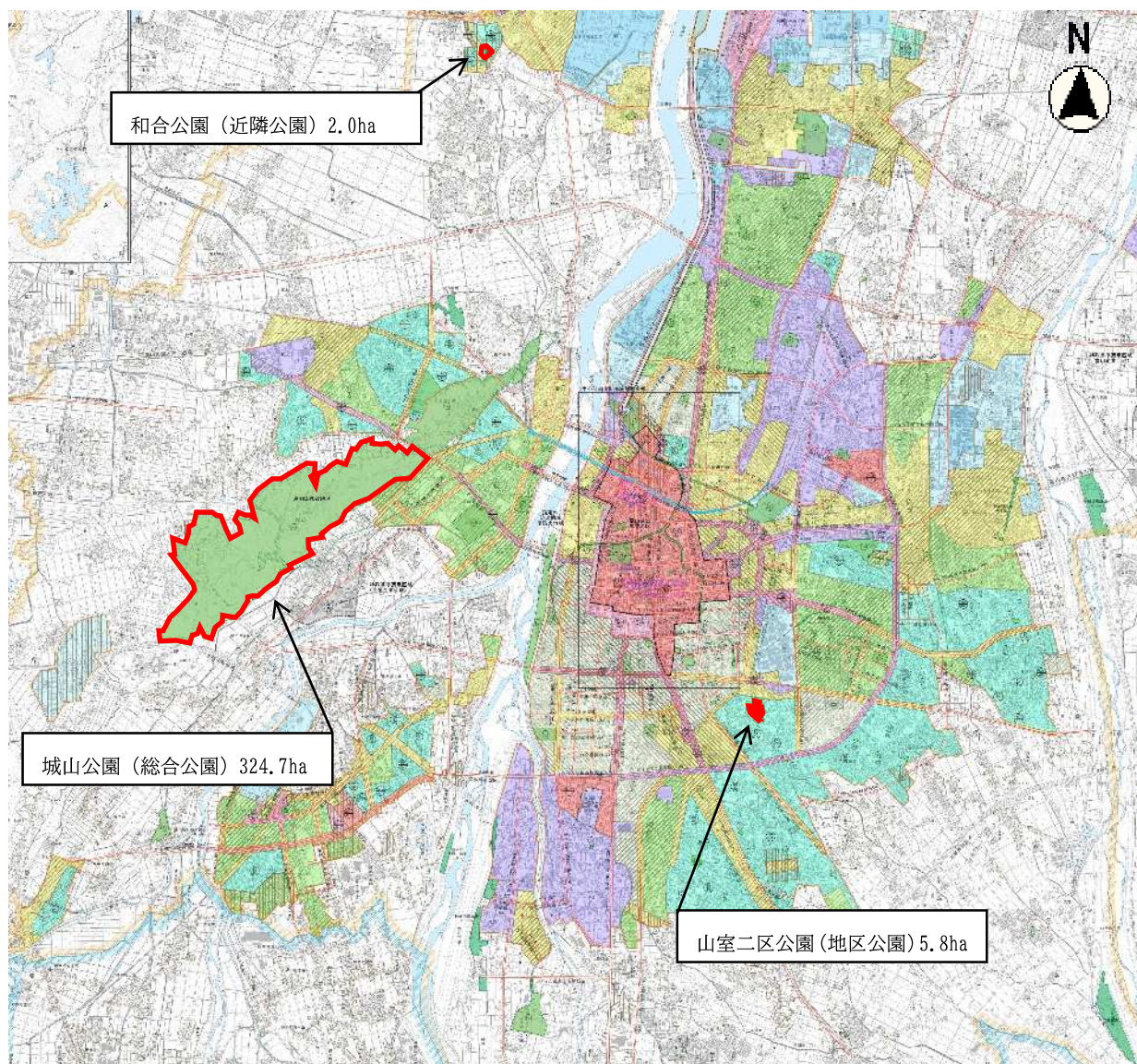
### 3 和合公園（継続）

- （１）公園種別 近隣公園
- （２）整備面積 2.0ha
- （３）事業年度 平成21年度～
- （４）事業内容 実施設計

### 4 公園施設の長寿命化対策（継続）

- （１）対象施設 遊具、設備等
- （２）対象公園 670公園
- （３）事業年度 平成27年度～

## 都市公園事業位置図



## 24 老朽下水道管対策事業の推進について

都市の拡大を背景に整備された膨大な下水道施設は、老朽化の進行に伴い、汚水処理機能の低下や喪失のみならず、大規模な道路陥没のような重大な事故発生リスクを抱えていることが明らかになりました。

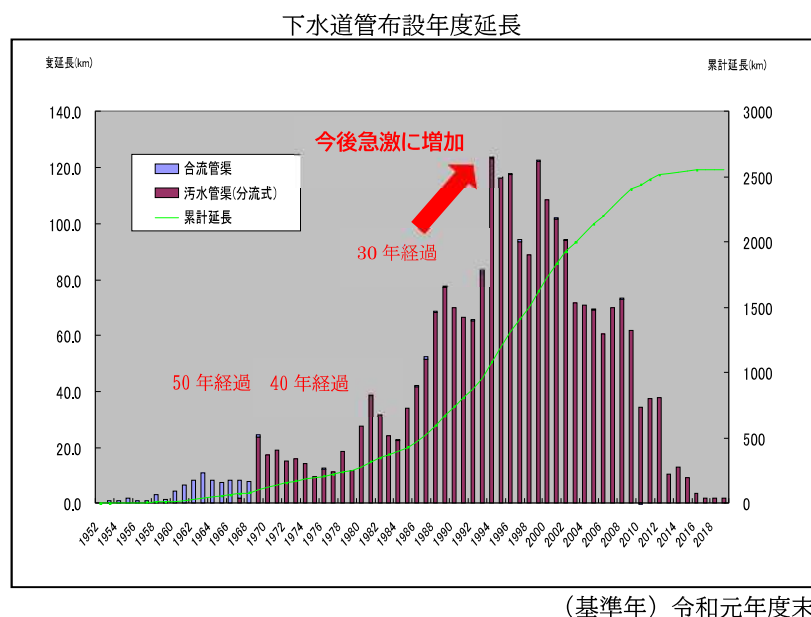
下水道は、市民の安全・安心な日常生活や都市活動を支える重要な社会インフラであり、予防保全の観点からも耐震化も考慮した下水道管の老朽化対策を推進していくことが大変重要となっております。

つきましては、下水道管の点検・調査や、老朽下水道管の改築などの**老朽化対策事業**が計画的かつ継続的に進められるよう**事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 令和2年度～令和8年度（令和9年度以降も継続）
- 2 総事業費 10,136百万円
- 3 事業概要
 

|      |                     |
|------|---------------------|
| 調査   | 350km               |
| 改築工事 | 調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築 |
- 4 令和8年度事業費
 

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 1,281百万円 |                     |
| 調査       | 50km                |
| 改築工事     | 調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築 |
| (財源内訳)   |                     |
| 国庫支出金    | 358百万円              |
| 企業債      | 767百万円              |
| 自主財源     | 156百万円              |



改築の必要がない下水道管



改築の必要がある下水道管





## 25 上下水道施設耐震化事業の推進について

本市では、平成25年度に策定した「富山市水道施設耐震化計画」及び「富山市下水道総合地震対策計画」で定めた優先順位に基づき、水道施設においては基幹管路である配水幹線、医療機関や避難所などの重要施設へ接続する配水支管、また、下水道施設においては緊急輸送道路に埋設された管路やマンホール、処理場等の処理機能を確保するための揚水施設等を対象に耐震化を順次進めているところです。

こうした中、令和6年能登半島地震による被害の実相から、災害時においても飲用水を供給する水道施設と、排水を処理する下水道施設の両方の機能が一体的に確保されることが、住民の生命や健康を維持するうえで極めて重要であることが明らかとなったことから、本市では、従来の取組に加え、上下水道システムの急所施設や、急所施設と重要施設を接続する上下水道管路など、上下水道一体での耐震化を一段と加速化させるため、新たに「上下水道耐震化計画」を策定し、令和9年度からの第3期上下水道事業中長期ビジョンに位置付ける予定の事業を前倒しして耐震化等に取り組むこととしております。

また、事業の着実な実施に向けて、経費節減や業務の効率化に取り組むとともに、「富山市上下水道事業経営審議会」のご意見等も踏まえつつ、将来にわたり持続可能な事業経営を目指し、料金改定など経営基盤の強化にも努めているところです。

つきましては、災害に強く信頼性の高い上下水道システムの構築を速やかに実現するため、**上下水道施設耐震化事業の計画的かつ継続的な実施に向けた事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

### 1 水道施設耐震化事業

|              |                |                 |          |
|--------------|----------------|-----------------|----------|
| (1) 事業年度     | 令和7年度～令和11年度   |                 |          |
| (2) 総事業費     | 15,718百万円      |                 |          |
| (3) 事業概要     | [配水幹線]         | 6.3km           |          |
|              | [導水管・送水管]      | 11.2km          |          |
|              | [重要施設に接続する配水管] | 6.0km           |          |
|              | [基幹構造物]        | 浄水場×1施設、配水池×1施設 |          |
| (4) 令和8年度事業費 | [配水幹線]         | 1.2km           | 2,486百万円 |
|              | [導水管・送水管]      | 基本設計            | 32百万円    |
|              | [重要施設に接続する配水管] | 1.6km           | 280百万円   |
|              | [基幹構造物]        | 浄水場             | 297百万円   |
| 令和8年度事業費計    |                | 3,095百万円        |          |
| (財 源 内 訳)    |                | 国庫支出金           | 921百万円   |
|              |                | 企業債             | 1,819百万円 |
|              |                | 自主財源            | 355百万円   |

## 2 下水道施設耐震化事業

|              |                               |              |
|--------------|-------------------------------|--------------|
| (1) 事業年度     | 令和7年度～令和11年度                  |              |
| (2) 総事業費     | 1,453百万円                      |              |
| (3) 事業概要     | [急所施設(処理場)]                   | 揚水施設×1施設     |
|              | [急所施設(下水道管)]                  | 0.3km        |
|              | [重要施設に接続する下水道管]               | 14.5km       |
|              | [重要施設に接続するポンプ場]               | 3施設          |
| (4) 令和8年度事業費 | [急所施設(処理場)]揚水施設×1施設<br>323百万円 |              |
|              | [重要施設に接続する下水道管]               |              |
|              | 耐震診断                          | 16.0km 60百万円 |
|              | 耐震化工事                         | 3.6km 74百万円  |
| 令和8年度事業費計    |                               | 457百万円       |
| (財 源 内 訳)    | 国庫支出金                         | 228百万円       |
|              | 企 業 債                         | 179百万円       |
|              | 自 主 財 源                       | 50百万円        |

### 水道施設の耐震化状況

南部幹線(Φ900mm)の耐震化



山田低区配水池の耐震化



### 下水道施設の耐震化状況

庁星幹線(Φ1400mm)の耐震化



水橋浄化センター管理本館の耐震化



## 26 都市浸水対策の推進に係る財政支援について

本市は、強靱で回復力のある安全・安心なまちづくりを目指し、これまでに、雨水幹線や貯留池などの施設整備を進め、浸水被害の軽減に努めております。

しかしながら、近年、都市化の進展や気候変動の影響等により、大雨等による浸水被害が全国各地で多発しており、本市においても、令和4年8月や令和5年7月の集中豪雨により大規模な浸水被害が発生するなど、これまで以上に水害リスクが高まっており、対策の強化・推進が急務となっております。

こうした中、本市では、「流域治水」の考え方にに基づき、多様な主体との連携強化を図りつつ、気候変動の影響を踏まえた中長期的な計画の策定・見直しを通して、浸水対策を推進するため、令和7年度に「新・富山市浸水対策基本計画（雨水管理総合計画）」を策定し、気候変動を踏まえた計画降雨への見直しと、その降雨を前提とした効率的で効果的な施設整備によるハード対策、さらには、多様な主体との連携による施策や内水ハザードマップの作成などのソフト対策を計画に位置づけ、ハード・ソフトの両面から対策の強化を図ることとしております。

つきましては、大雨等による浸水被害から市民生活を守るため、「新・富山市浸水対策基本計画（雨水管理総合計画）」に基づく**都市浸水対策の推進に対する更なる財政支援**について格段の配慮をお願いします。

### <財政支援>

- 1 雨水幹線及び貯留池などのハード対策推進のための財政支援
- 2 内水ハザードマップ作成などのソフト対策推進のための財政支援

#### 【 令和4年 】



#### 【 令和5年 】



## 27 直轄河川改修事業の促進について

本市を流れる神通川・常願寺川は、我が国屈指の急流河川であり、洪水のたびに護岸の欠損が発生しており、未だ、計画断面に満たない堤防や水衝部などの危険箇所が多く残っていることから、護岸の補強などの急流対策や豪雨に対応するための計画に基づいた河川整備による治水安全度の更なる向上を図る必要があります。

一方で、河川改修や砂利採取等に伴う河道の固定化・直線化や河床低下等により、かつての神通川でみられた瀬や淵などが減少しており、多種多様な生物等の生息・生育できる豊かな河川環境の保全・再生を図る必要があります。

このような中、国では、洪水被害に対してあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進しており、現在、神通川におきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、有沢・鵜坂重点防御築堤事業による堤防整備が実施されているところです。

本市におきましても、国が推進する「常願寺川・神通川の流域治水」に参画し、都市基盤河川や調整池の整備、水田貯留の取組等のはん濫を防ぐ対策のほか、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を実施していくこととしております。

今後とも都市と自然が調和した安全・安心なまちづくりを実現するため、直轄河川改修事業及び環境整備事業を着実に実施できるよう、**国土強靱化のための5か年加速化対策完了後においても、引き続き必要な予算を通常予算とは別枠で確保されるなど、積極的な対策をお願いします。**

(施行者：国)

- 1 神通川水系
  - ・河川改修（河道掘削・急流河川対策の促進）
    - 神通川：草島地区築堤事業の促進
    - 井田川：小泉地区河道掘削事業の促進
  - ・環境整備（サクラマス等の生息箇所の整備促進）
- 2 常願寺川水系
  - ・河川改修（急流河川対策の促進）



## 28 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などにより発生する浸水被害は、市民生活に大きな影響を与えます。

つきましては、**県管理河川改修事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

### 1 一級河川

- ・坪野川 婦中町速星地内
- ・太田川 赤田地内
- ・冷川 大町地内
- ・山田川 山田中瀬地内
- ・礪川 婦中町袋外地内
- ・祖母川 羽根外地内
- ・佐野川（新規）布瀬町二丁目外地内

### 2 二級河川

- ・白岩川 水橋畠等外地内
- ・下条川 水橋桜木地内



## 29 土砂災害対策事業（県施行）の促進について

本市は、海拔0メートルから標高3,000メートルに及ぶ多様な地形を有しておりますが、山間部には急傾斜地が多く、融雪時期や梅雨時期にはがけ崩れや地すべり等の土砂災害のおそれがあることから、危険箇所への対策が必要です。

つきましては、土砂災害を未然に防止し、地域住民の生命や生活基盤を守るため、**土砂災害対策事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

### 主な事業

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 砂防事業       | 楡原地区ほか    |
| 2 地すべり対策事業   | 八尾町青根地区ほか |
| 3 急傾斜地崩壊対策事業 | 和田地区      |



楡原地区（砂防事業）



八尾町青根地区（地すべり対策事業）

## 30 立山砂防事業の促進について

立山砂防事業は、着手から100年以上経過しており、これまでの着実な整備により富山平野の治水安全度が向上してきたことから、本市は安全なまちとして発展してまいりました。

しかしながら、本市の市街地を広く氾濫域とする常願寺川の上流にある立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震に伴う山腹大崩壊により発生した土砂が現在も約2億立方メートル堆積し、降雨毎に土砂が流出し続けていることから、土砂・洪水氾濫による被害を未然に防止するためにも、今後も引き続き斜面の崩壊や土砂の流出の抑制が必要です。

つきましては、流域住民が安全で安心な生活を送ることができるよう、**立山砂防事業の継続的な促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)



カルデラ内の崩壊状況



白岩砂防堰堤（重要文化財）



立山カルデラ

## 31 身近な生活道路の整備推進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤です。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に通学路や未就学児の移動経路において悲惨な事故を未然に防ぐためにも、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められています。

このため、本市では道路管理者、警察、学校関係者等とともに「富山市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の点検や対策等に継続的に取り組むとともに、未就学児が日常的に集団で移動する経路等においても、安全点検を実施し、危険箇所の改善に努めるなど、交通安全の確保に向け鋭意取り組んでいるところです。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」、「交通安全対策補助」の推進について格段の配慮をお願いします。

### 1 社会資本整備総合交付金事業

- ・整備計画名 「富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備」
- 整備計画期間 令和7年度～令和11年度

### 2 防災・安全交付金事業

- ・整備計画名 「富山市における安全・安心なみちづくりの推進」
- 整備計画期間 令和4年度～令和8年度
- ・整備計画名 「富山市の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進」
- 整備計画期間 令和5年度～令和9年度

### 3 交通安全対策補助

- ・整備計画名 「富山県富山市通学路緊急対策推進計画」
- 整備計画期間 令和4年度～令和8年度



通学路の合同点検実施状況



通学路の整備

## 32 道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について

人口減少などにより、財政状況が厳しくなるなか、限られた予算で道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するためには、選択と集中による対応や効率的な業務の実施が必要です。

このため、本市では、個々の橋梁・トンネル等に対し、役割や必要性などの「社会的性質」と健全性や構造の特殊性などの「技術的性質」を評価することにより、対策の優先度を決定するとともに、修繕や更新はもとより使用制限や統合・廃止を含めた、メリハリのある維持管理・更新を推進しております。

しかしながら、今後とも急激に進行する老朽化に適切に対処するには、多額の経費と期間を要することから、**道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新が進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

### 事業内容

- 1 事業年度 平成25年度～  
(令和2年度から道路メンテナンス事業補助)
- 2 事業概要 定期点検及び健全性の診断、維持修繕、更新及び集約・撤去  
管理数 橋梁 2, 296 橋  
トンネル 4本 他



橋梁補修事業（神峡橋）  
〔令和6年5月〕



トンネル等保全事業（砂蔵トンネル）  
〔令和6年11月〕

### 33 重要橋梁（神通大橋・八幡橋等）の更新事業の推進について

本市では、高度経済成長期に整備され、更新時期を迎える橋梁が今後、集中的に増加するものと見込まれております。

とりわけ、神通大橋（上流側）や八幡橋等の重要橋梁の更新事業は、膨大な事業費や長期にわたる事業期間が想定されるとともに、それらの事業規模から橋梁全体の老朽化対策への影響が極めて大きく、計画的かつ円滑な事業の推進が必要です。

つきましては、**神通大橋（上流側）をはじめとした重要橋梁の更新事業が適正に進められるよう事業費の確保や充実**などについて格段の配慮をお願いします。

#### 1 神通大橋（上流側）の更新について

##### （1）概 要

一級河川神通川に架かり、市街地の東西を結ぶ主要路線（市道神通町安養坊線）に位置する本市が管理する最大の橋梁であり、老朽化に伴う劣化損傷が著しい状況にあります。

架設年：昭和31年（平成11年度県より移管）

橋 長：425.8m

幅 員：6.8m（2車線）

健全性：Ⅲ（早期措置段階）

（2）事業費 10,000百万円

（3）事業期間 令和6年度～令和20年度



神通大橋（上流側）

#### 2 八幡橋の更新について

##### （1）概 要

一級河川熊野川に架かり、中心市街地と空港を結ぶ主要路線（市道萩原黒瀬線）に位置する重要橋梁であり、老朽化に伴う劣化損傷が著しい状況にあります。

架設年：昭和40年（平成5年頃県より移管）

橋 長：94.5m

幅 員：7.0m（2車線）

健全性：Ⅲ（早期措置段階）

（2）事業費 1,900百万円

（3）事業期間 令和3年度～令和16年度



主桁の腐食・孔食

## 34 高規格道路富山高山連絡道路の整備促進について

高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道並びに東海北陸自動車道とともに、国土をつなぐ信頼性の高い道路ネットワークを形成するうえで極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

しかしながら、国道41号の猪谷～楡原間は、連続雨量の事前通行規制区間があり、また、楡原～栗山間は、大沢野市街地を縦貫し、慢性的な交通渋滞や交通事故が多発していることなどから、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、**高規格道路富山高山連絡道路の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

### 1 猪谷楡原道路

猪谷～楡原（整備促進）

（1）事業年度 平成9年度～

（2）事業延長 7.4km（第1工区：1.6km）

（3）施 行 者 国

### 2 大沢野富山南道路

楡原～栗山（整備促進）

（1）事業年度 平成26年度～

（2）事業延長 12.0km（4車線6.2km、2車線5.8km）

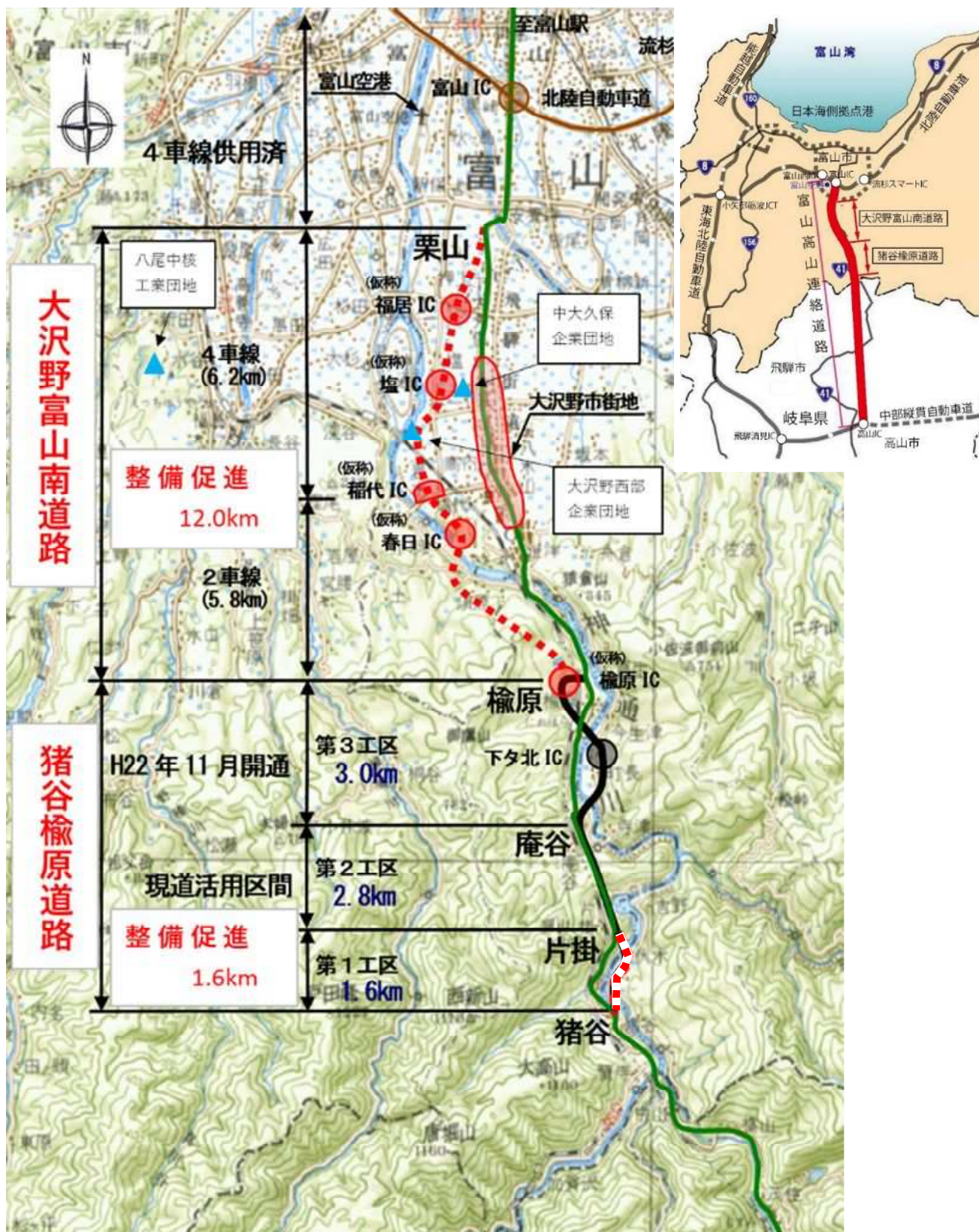
（3）施 行 者 国



猪谷楡原道路（仮称）猪谷橋施工状況  
（令和6年10月 富山市猪谷地内）



大沢野富山南道路イメージ  
（富山市栗山から岐阜方向を望む）



## 35 高規格道路富山外郭環状道路の整備促進について

国道8号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な高規格道路です。

しかしながら、新屋、豊田東、田尻及び金山新交差点などでは慢性的な交通渋滞を引き起こしているばかりでなく、それに伴う交通事故も多発しており、これらを解消するため、豊田新屋立体・中島本郷立体の早期整備が必要不可欠であり、沿線地域からも強く要望されているところです。

つきましては、**高規格道路富山外郭環状道路の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

### 1 豊田新屋立体

小西～栗島町（整備促進）

（1）事業年度 平成21年度～

（2）事業延長 2.9 km

（3）施 行 者 国

### 2 中島本郷立体

中島～射水市白石（整備促進）

（1）事業年度 令和3年度～

（2）事業延長 7.4 km

（3）施 行 者 国



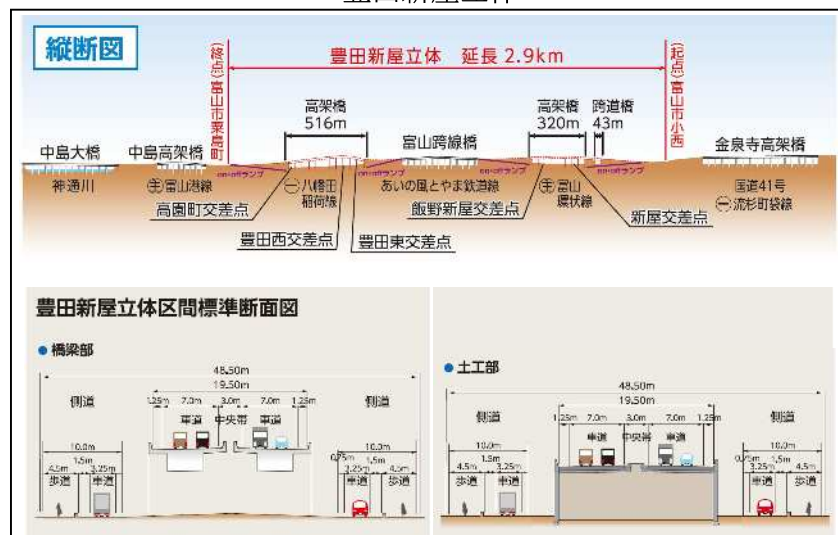
富山市豊田町二丁目付近



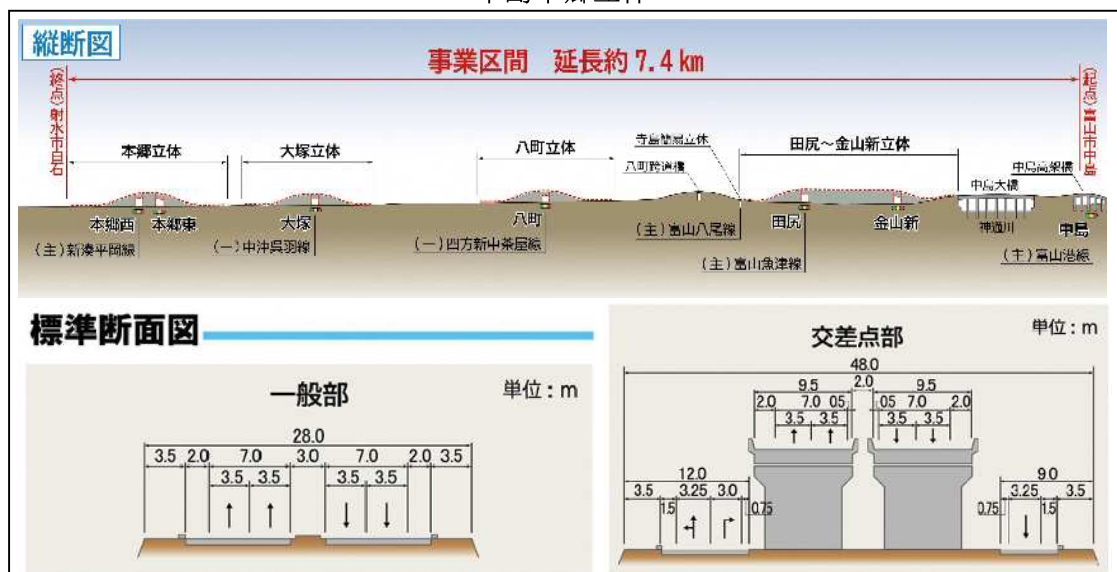
富山市田尻付近



豊田新屋立体



中島本郷立体



### 36 高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について

高規格道路富山外郭環状道路は、国際拠点港湾伏木富山港、富山空港、北陸自動車道、富山高山連絡道路などの主要交通拠点を連結し、産業・経済の振興や地域の活性化を図るための重要な道路です。

つきましては、**国道8号以外の区間調査の促進**について格段の配慮をお願いします。

富山外郭環状道路

国道8号(金泉寺～本郷)以外の区間について調査の促進：

概略延長27km



## 37 道路の除排雪に対する支援について

本市では、令和２年度に富山地方気象台で３５年ぶりに１００ｃｍを超える積雪が観測されるなど、記録的な大雪に見舞われ、長時間にわたる大規模な渋滞の発生により物流が停滞したほか、公共交通が運休し学校も休校となるなど、市民生活に大きな影響が及びました。

また、令和７年２月には、長期間にわたる大雪によって、連日の除雪作業となり、特に住宅密集地においては圧雪処理や排雪作業等も必要となったことから、除排雪費用が嵩み、財政面においても大きな負担が発生したところです。

さらに、本市が管理する消雪装置について、経年による動作不良が多発していることから、計画的な更新の進捗を図る必要があります。

つきましては、昨今の豪雪などの災害の状況もふまえた上で、安全・安心な市民生活を確認するため、除排雪や消雪装置など、雪対策に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」、大雪時における「市町村道除雪費補助の臨時特例措置」並びに「特別交付税」等の財政支援の拡充について格段の配慮をお願いします。

### １ 社会資本整備総合交付金事業

- ・整備計画名 「富山市における住環境整備とにぎわい拠点の創出」
- 整備計画期間 令和７年度～令和１１年度

### ２ 防災・安全交付金事業

- ・整備計画名 「富山市における安全・安心なみちづくりの推進」
- 整備計画期間 令和４年度～令和８年度



圧雪による渋滞の発生



深い轍でスタックした車両



道路幅員の減少



住宅密集地における圧雪状況

## 38 市街地再開発事業の促進について

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**中央通りD北地区第一種市街地再開発事業及び桜木町地区第一種市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

また、**中央通りD北地区第一種市街地再開発事業**については建設工事費高騰に対する緊急的な支援等についても重ねて配慮をお願いします。

### 1 中央通りD北地区

(1) 事業年度 平成30年度～令和9年度

(2) 地区の状況

ア 地区面積 約0.8ha

イ 敷地面積 約6,370㎡

ウ 権利者数 28人

(3) 施設概要

ア 延床面積 約44,400㎡

イ 主要用途 居住施設、スポーツ交流施設、  
商業施設、業務施設、駐車場

(4) 令和8年度事業費

<間接補助> 3,624百万円

〔内訳〕 2,850百万円（都市構造再編集中支援事業）

774百万円（防災・省エネまちづくり緊急促進事業（地域活性化タイプ））

<組合直接補助> 333百万円（防災・省エネまちづくり緊急促進事業（政策課題対応タイプ））

イメージパース



### 2 桜木町地区

(1) 事業年度 令和8年度～令和14年度

(2) 地区の状況

ア 地区面積 約1.2ha

イ 敷地面積 約8,200㎡

ウ 権利者数 8人

(3) 施設概要

ア 延床面積 約54,000㎡

イ 主要用途 居住施設、宿泊施設、  
商業施設、業務施設、  
駐車場

(4) 令和8年度事業費 210百万円（都市構造再編集中支援事業）

位置図



位置図



## 39 北陸新幹線の建設促進について

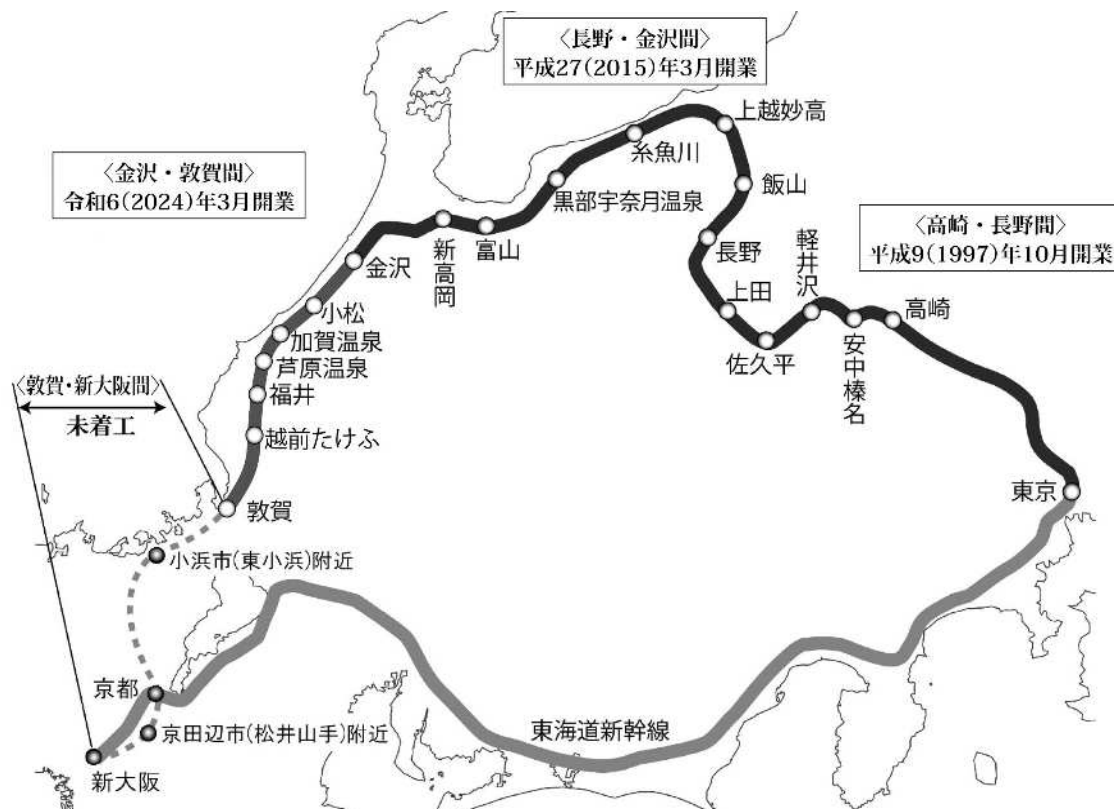
北陸新幹線は、高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与するとともに、東海道新幹線の代替補完機能を有し、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトであり、沿線地域の飛躍的な発展を図る上で、大きな効果をもたらすものです。

敦賀・新大阪間については、令和5年度当初からの着工が見送られ、京都市内の詳細ルートも決定が先送りになるなど、着工の目途が立っていない状況であり、事業費や工期が大幅に増加することも明らかになったところです。

つきましては、敦賀・新大阪間の一日も早い整備を実現し、早期の全線開業が図られるよう格段の配慮をお願いします。

### 【敦賀・新大阪間の概要】

- (1) 概算事業費 約3.4～3.9兆円
- (2) 建設延長 約139～146km
- (3) 想定工期 20～28年



出典：令和6年8月 国土交通省鉄道局、(独)鉄道・運輸機構  
『北陸新幹線（敦賀・新大阪間）詳細駅位置・ルート図（案）  
ご説明資料』

## 40 地域公共交通の活性化に向けた支援について

本市では、人口減少や少子高齢化の進行を見据え、持続可能な都市構造への転換を図るため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を長期にわたり一貫し強力に推進してきたところです。

一方で、交通事業者においては、人口減少やコロナ禍で進んだ交通需要の減少が回復せず、赤字拡大による経営悪化や運転手不足など、極めて厳しい状況が続いており、まちづくりの根幹を担う公共交通の維持に対し、強い危機感を持っております。こうした中、地域公共交通を維持し、車を自由に使えない学生や高齢者など交通弱者への移動手段を確保することは喫緊の課題であると考えております。

つきましては、**地域公共交通の活性化に向けた支援**について格段の配慮をお願いします。

交通事業者と自治体が連携して取り組む以下の施策

- 1 高齢者など交通弱者に対する補助制度の創設
  - ・おでかけ定期券事業  
(高齢者の外出を促す動機づけとなる運賃優遇 I C カード)
- 2 自治体が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の拡充
  - ・ J R 高山本線活性化事業 (増便運行、新型車両の導入など)
  - ・自治体が保有する軌道施設運営事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
  - ・コミュニティバス運営事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
- 3 交通事業者が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の拡充
  - ・鉄軌道施設運営事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
  - ・生活バス路線維持事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
  - ・運転手の人材育成、確保等に要する補助制度の拡充



## 41 富山港の整備促進及び富山外港の早期着手について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところです。

しかしながら、港湾施設は老朽化が著しく、富山港が伏木富山港を構成する港として機能を十分に発揮させるためには、港湾施設の老朽化対策を図る必要があり、併せて、近年、多発する自然災害において、安全に避難できる場所の確保が重要であることから、津波避難施設の整備も必要であります。

また、現施設は船舶の大型化に対し十分な水深と泊地がなく、埠頭用地も狭いなどの課題があり、本市が日本海側の中核市として一層発展していくためには、内港の整備とともに、高度な港湾機能を備えた外港の整備が必要となることから、まずは、冬季に押し寄せる寄りまわり波から内港や船舶を守るため、北及び北沖防波堤の早期着手が望まれます。

つきましては、**富山港の整備促進及び富山外港の早期着手**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

### 主な事項

#### 1 富山港の整備促進等

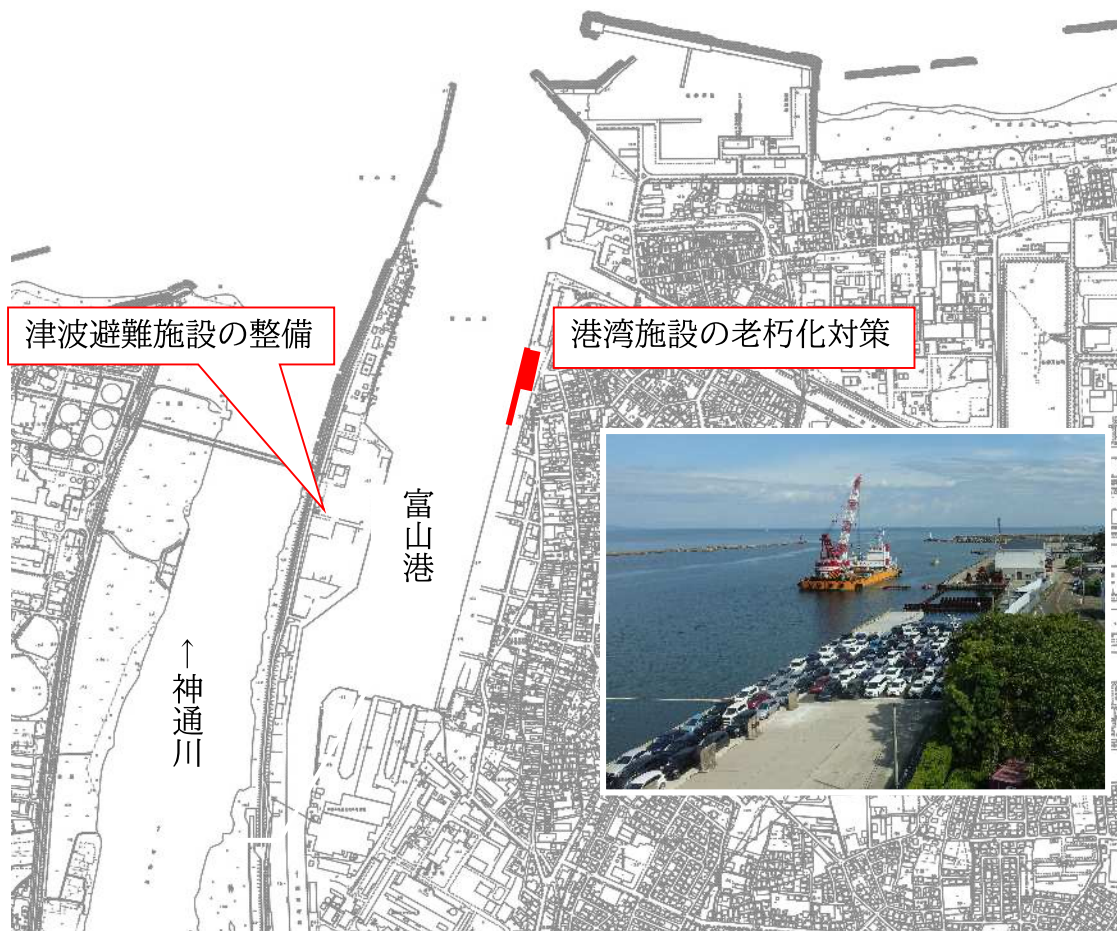
- （１）港湾施設の老朽化対策
- （２）津波避難施設の整備

#### 2 富山外港の早期着手

- （１）北及び北沖防波堤の早期着手

##### （富山外港の概要）

- ・水深１２ｍ岸壁（延長２４０ｍ） １バース
- ・水深１０ｍ岸壁（延長１７０ｍ） １バース
- ・埠頭用地 ７．３ｈａ、港湾関連用地 ５．４ｈａ
- ・防波堤 １，７００ｍ など



## 42 富岩運河・住友運河の整備促進について

富岩運河や住友運河は、まちなかの貴重な自然空間となっておりますが、富岩運河においては、環境基準を超えるダイオキシン類が検出されていることから、市民が水とふれあい憩える空間としての水辺の環境整備とともに、底質のダイオキシン類対策が必要です。

また、令和4年度に富岩運河や住友運河を含めた伏木富山港（富山地区）の港湾区域が、みなとオアシスに登録されたところであり、更なる市民交流や観光の振興による地域の活性化が期待されます。

つきましては、**運河の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

### 整備内容

- 1 富岩運河
  - ・護岸の改修
  - ・底質のダイオキシン類対策
- 2 住友運河
  - ・遊歩道・緑地の整備



富岩運河（護岸の改修）



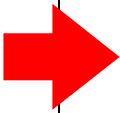
住友運河（遊歩道・緑地の整備）

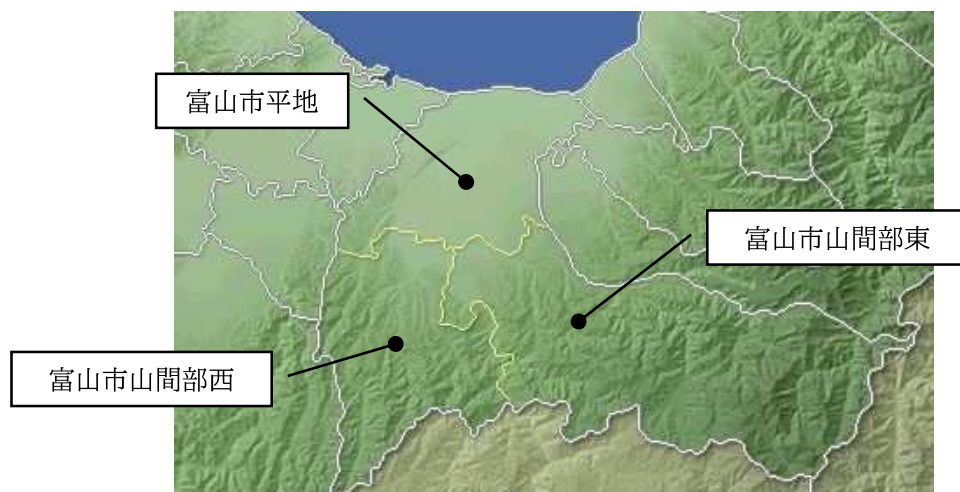
## 43 気象警報等の発表対象地域の細分化について

本市は、水深1,000mの富山湾から標高3,000m級の北アルプス立山連峰まで標高差4,000mの多様な地勢と面積1,241.70km<sup>2</sup>（中核市では第1位）の広大な市域（東西60.7km、南北43.8km）を有しており、市内各地域における気象状況や浸水、土砂災害などの災害特性は様々であることから、地域の実情に沿ったきめ細やかな気象警報等の情報を的確に発表していただくことが必要であると考えております。

現在、土砂災害警戒情報の発表対象地域は「富山市平地」「富山市山間部東」「富山市山間部西」の3区分に設定されておりますが、気象警報等の発表区分は市全域のため、土砂災害の危険性が山間部のみの場合でも市全域に大雨警報（土砂）が発表されております。このような状況では市民の気象警報等に対する危機感が薄れ、災害時の迅速な避難行動に影響がでるほか、市の避難指示の対象エリア決定の判断にも影響がでるものと懸念しているところです。

つきましては、**本市の気象警報等の発表対象地域を土砂災害警戒情報の設定と同じ「富山市平地」「富山市山間部東」「富山市山間部西」の3区分とすることについて**格段の配慮をお願いします。

| 情報名称     | 現行区分                           | 変更案<br>(令和8年度～)                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 気象警報等    | ・富山市全域                         | <div style="text-align: center;">  </div> ・富山市平地<br>・富山市山間部東<br>・富山市山間部西 |
| 土砂災害警戒情報 | ・富山市平地<br>・富山市山間部東<br>・富山市山間部西 | (変更なし)                                                                                                                                                       |



## 44 ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について

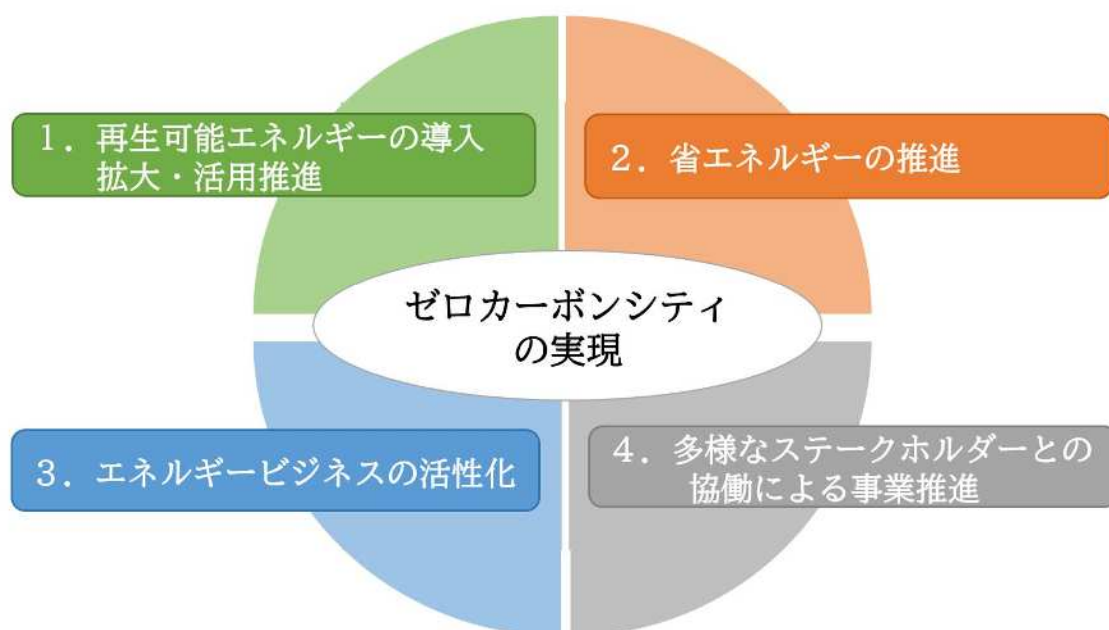
国によるグリーン社会の実現に向けた「2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明（令和2年10月）を契機として、ゼロカーボンの推進に向けた機運が高まる中、本市においても、コンパクトシティのネクストステージを見据え、環境施策のさらなる強化により、持続可能なまちづくりの深化を図るため、「ゼロカーボンシティ」を表明（令和3年3月）しました。

このことを踏まえ、本市では、令和5年3月に再生可能エネルギーの導入拡大等の施策や実施に関する目標等を定める地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）として「富山市地球温暖化対策推進計画」を策定しております。

つきましては、ゼロカーボンの推進に向けて「**富山市地球温暖化対策推進計画**」に掲げた各事業の推進のため、**支援策の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

### 取組概要

- 1 再生可能エネルギーの導入拡大及び活用推進（太陽光発電や小水力発電、EV等の普及展開、水素エネルギーの利活用の推進等）
- 2 省エネルギーの推進（ZEB・ZEH、公共施設のエネルギー利用の効率化等）
- 3 エネルギービジネスの活性化（水素ステーション、再生可能エネルギーの地産地消の推進等）
- 4 ステークホルダーとの協働による事業推進（官民連携、人材育成、広域連携等）



## 45 クマによる人身被害防止対策の推進について

近年、全国的に市街地へのクマの頻繁な出没が問題となっており、令和6年4月にはクマが指定管理鳥獣に追加されるなど、クマによる被害対策の強化が求められています。

本市では、クマによる人身被害を未然に防止するため、これまで日頃から住民に対し自己防衛方法や誘因物の除去に関する普及啓発に努めているほか、地域でのクマを集落に寄せ付けない活動を支援しております。また、クマの出没期においては、「クマ対策会議」を開催し、警察や猟友会等の関係機関との連携強化を図り、クマ出没時における現地の正確な状況把握や円滑な捕獲活動、及び住民への迅速な注意喚起に取り組んでおります。

つきましては、市民の身体や生命を守るため、**クマによる人身被害防止対策の推進**について格段の配慮をお願いします。

### 主な事項

#### 1 財政支援

- (1) 警戒パトロールに係る経費や安全装備等の資機材費への支援
- (2) 捕獲に係る経費への支援
- (3) 放任果樹の除去等の環境整備に係る経費への支援
- (4) 「緩衝帯」と「移動経路の分断」を目的とした里山林整備、電気柵の設置等への支援
- (5) AIカメラの活用等により、クマの出没を迅速に地域住民に周知するなどの人身被害防止対策への支援 等

#### 2 対策の実施

- (1) 毎年適切な時期における河川の草木の伐採等の実施
- (2) 現行の狩猟期間の延長（現行11月15日から2月15日まで）
- (3) 市街地への出没傾向や行動パターンなどの生態調査等の実施

#### 富山市におけるクマ目撃件数・人身被害件数

|      | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 目撃件数 | 503  | 170  | 89   | 51   | 347  | 62   |
| 人身被害 | 7    | 3    | 1    | 0    | 7    | 1    |

## 46 ニホンザルの捕獲対策の強化について

近年、本市の中山間地域の多くの集落においてニホンザルが頻繁に出没しており、農作物被害に加え、生活環境被害の発生が相次いでいる状況となっております。

本市では、畑の未収穫の野菜をなくすことや、家庭から出る生ごみ等の管理の徹底を注意喚起する「環境管理対策」や、地域での追い払い活動が実施されるよう電動エアガン等の機材の導入支援を行う「侵入防止対策」に加え、県内のニホンザルの生息範囲や生息数の維持を目標として県が策定している「富山県ニホンザル管理計画」に基づき、その捕獲上限数まで捕獲を行う「捕獲対策」を総合的に行い、ニホンザルによる被害防止対策に取り組んでいるところです。

しかしながら、ニホンザルの生息域は年々拡大し、これまで出没が見られなかった住宅地に頻繁に群れで出現し、人への威嚇や住宅への侵入が確認されるなど、被害は拡大傾向にあり、子どもや高齢者など弱者に対する人身被害の発生も危惧されるところです。

こうした中、地域住民による「環境管理対策」や「侵入防止対策」には限界があることから、今後は行政による「捕獲対策」を強化し、生息数の水準を下げることや本来の生息区域に戻す取組が必要であると考えております。

つきましては、地域住民の安心で安全な生活を守るため、人里や住宅地においてニホンザルの捕獲頭数の制限を設けない「加害群の除去」など、捕獲対策の強化を実施できるよう格段の配慮をお願いします。

### 主な事項

- ・群れのモニタリング等の調査による個体数の正確な把握
- ・加害個体が多い群れにおける捕獲上限数の増加
- ・被害が甚大な場合に加害群除去が実施しやすくなるよう、県管理計画における「加害レベル5」の追加（本市の全ての群れは現在レベル4）
- ・人里や住宅地に侵入してくる個体に限り、上限を設けず徹底して捕獲できるような手法の導入

### 富山市におけるニホンザルの捕獲頭数の年度別推移

（単位：頭）

|       | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|
| ニホンザル | 51    | 45    | 44    | 62   | 54   | 45   | 73   | 71   | 99   |





立山あおぐ特等席。富山市

<https://www.city.toyama.lg.jp/>

